

市商連 まちネタ隊員

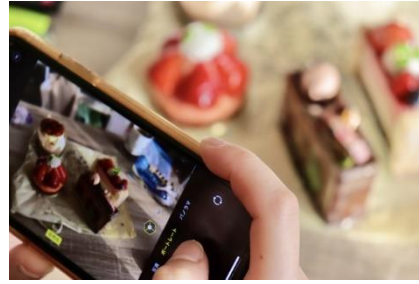
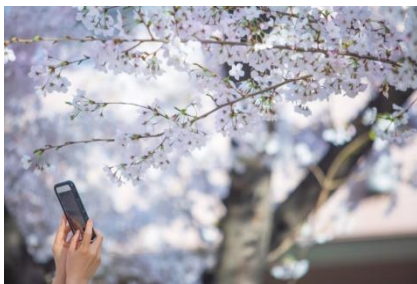
市民記者

大募集

募集要項・応募サイト



応募期限
6月30日



川口市商店街連合会(市商連)では、今年4月のHPリニューアル、公式SNSの開設を契機に、川口市内のイベント情報&トピックス、市商連の加盟商店会・商店等を紹介する記事を作成する、まちネタ隊員(市民記者)を募集します！

月1回
取材企画
を連絡

取材は
本人希望
で立候補

記事は
SNSと
同レベル

市民の
視点での
記事希望

必要経費
含む謝礼
1記事
3千円

※詳細は募集要項・応募サイトに掲載された応募要項、または裏面を参照ください。
<https://forms.gle/pPmnPeT72XQ7y6o19>

お問合せ

川口市商店街連合会・広報(まちネタ隊員募集・担当:藤田)
TEL&FAX:048-278-2576 hpmaster@akindo1110.com

まちネタ隊員（市民記者）募集要項

1 概要

川口市商店街連合会（以後、市商連と称する）のHPリニューアル、公式SNSの開設を契機に、川口市内のイベント情報&トピックス、市商連の加盟商店会・商店等を紹介する記事を作成する、まちネタ隊員（市民記者）を募集します。市民記者の取材内容・記事は市商連のHP、公式SNS、協力・提携の外部機関の広報媒体に掲載します。

2 活動内容

- 市商連より月1回、まちネタ隊員へ通知される取材内容一覧（月間4～5つの企画）をもとに、取材・記事作成を行いたい企画に自ら立候補していただき、市商連より依頼のご連絡をします。
- 市商連より依頼されたイベント&トピックス等の写真撮影及び取材を行ったうえで、所定の文字数・写真数以上を含む、記事を電子データとして作成していただきます。
※テキスト500文字程度、写真3枚以上
- 記事と写真のご提出は、原則、電子メールで提出していただきます。
- 市商連の担当者とまちネタ隊員（市民記者）との会議（原則1回/半年）で、自由に意見交換する会議等に可能な範囲で参加していただきます
- その他、まちネタ隊員（市民記者）の関心事等から、自ら取材して記事にしたい企画の提案もお願いいたします。

3 応募資格

- 記事作成や取材活動・写真撮影などに関心があり、川口市の魅力を発信したい方
※市内在住・在勤・在学は問いません。未成年者は保護者の同意が必要です。
- 記事作成等についてプロとして活動していない方
- 写真撮影の機材等を用意できること（スマートフォン含む）
- 電子メール、またはLINEによる連絡が可能で、記事・写真を電子データとして提出できる方
- 取材先への取材時において適切な対応ができ、取材先に迷惑をかけることのないよう配慮できる方
- 別途、市商連が定めた取材ガイドラインを遵守していただける方

4 任期・活動期間

任期は各年度1年間として更新制となります。

以下のいずれかに該当した際には、隊員としての身分を失います。

- まちネタ隊員（市民記者）の事業が終了したとき
- 隊員本人より申し出があったとき
- 取材先に迷惑をかけるなど、市民記者としてふさわしくない行為があったとき
- 取材において公序良俗に反した行為があったとき
- 市商連の会長が必要と認めるとき

5 募集人員

8名程度

※市商連で応募内容等を選考のうえで決定します。

6 その他

- 活動の必要経費及び交通費を含む謝礼として1記事当たり3,000円を事務局にてお支払いします。
- まちネタ隊員証（専用名刺）を交付します。
- 執筆した記事（写真及び文章）等の著作権やその他の権利は、市商連に帰属し、市商連が広報・広告活動等に活用します。
- 活動中に発生した機材の破損、故障、事故等によるケガ等については、自己責任となります。

7 応募方法

下記事項を応募サイトで入力の上でお申し込みください。

- 住所、氏名、年齢、職業
- 連絡先（メールアドレス、電話番号）
- 応募動機
- ブログやSNSに投稿して閲覧数やいいね!等のリアクション数の多いお勧めの投稿（2件程度）